

# 会 報 《第424号》



次代を築くヒューマン・ネットワーク  
一般社団法人兵庫県建築会

令和3年2月1日

## 《目 次》

I	会員寄稿	「わが社はチャレンジします」 新住設（株）企画室長 平井 保夫 氏（当会会員）	・・・2～3頁
II	特別寄稿	「県民の消費生活の安全・安心を」 兵庫県消費生活総合センター 所長 大久保 徹夫 氏	・・・3～5頁
III	コラム	私のコロナ対策 神鋼不動産（株） 川端 宏幸 氏（当会副会長）	・・・5頁
IV	お知らせ	行事予定、コロナ対策リンク、編集後記	・・・6頁
V	知事からのメッセージ	「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言から 2週間を経過して」	・・・7頁
VI	広報コーナー	ひょうごスタイル、住宅再建共済制度、住宅瑕疵担保責任保険	・・・8～10頁



## I 会 員 寄 稿 『わが社はチャレンジします』

新住設株式会社  
企画室長 平井 保夫 氏 (当会会員)



2020 年度から新しく兵庫県建築会に入会させていただきました新住設株式会社と申します。弊社がどういう会社であるか、どんな会社を目指しているか PR も交え書かせていただきます。

簡単に言いますと、社員は、30 名ほどで、協力企業様とともに、主に阪神間で都市ガス配管工事、水道工事、住設機器工事を施工しています。

昭和 33 年にプロパンガス、ガス器具の卸・小売りを目的として帝国液化瓦斯株式会社として開業しました。その後、大阪ガスの認定工事会社となり、今年で 62 年目を迎えます。本社は神戸市東灘区にあり、給排水設備工事も兼業しております。年間にガス工事は住宅を中心に約 1,100 件、水道工事は約 900 件施工しております。

平成 11 年からは、ENEOS(株)代理店で石油製品製造・卸を全国的に展開しております日米礦油株式会社のグループ会社になりました。日米礦油グループの中では、地域密着で設備工事の施工を行うという少し異色な存在になります。

さて、この自己紹介文を書いております私、平井保夫はご存じの方も多いと思いますが、もともと大阪ガスの社員として住宅関係のガス営業職で

した。その時は、エネファームとか、大阪ガス電気とか叫びつつ営業していたわけですが、その時に私が営業で成約したややこしい案件を無理を言って請けてもらっていた、はっきり言うと工事を押し付けていた工事会社になります。

そんな縁で、大阪ガスを定年退職後、仕事させてもらっているわけですが、私自身は現在ガス工事、設備だけの担当ではなく、新しいジャンルの仕事が受注できる会社を目指すため、公共の入札工事にチャレンジしています。

弊社を取り巻く環境は、都市ガス小売りの自由化で電力会社が都市ガス販売に参入して、大きく状況が変わってきました。これまでは大阪ガスの認定工事会社としてガス工事を着実に施工してきましたが、住宅着工数は年々減少していますし、特に今年はコロナ禍により大幅な売り上げ減に見舞われています。

そんな状況で、下がった売り上げを何とか取り返すべく、公共工事にチャレンジしているわけです。

弊社は、特定建設業許可を取っており、メインは管工事になります。給湯器・ボイラーの取り換え、給排水衛生工事、そして、空調工事にチャレンジしています。当然、付随して電気工事もありますので、幅広いジャンルの積算業務があります。苦労はありますが、この経験が新しいジャンルでの仕事の獲得につながると信じています。

大阪ガス時代から当会には大変お世話になってきました。新住設(株)として入会した後も、これまでの人脈、多くの方にご協力いただくことができ大変助かっています。

現在は神戸市の入札工事だけですが、来年からは兵庫県の入札工事にもチャレンジします。すでに入札資格者名簿には載せていただきましたので、得意分野の給湯器やボイラー工事など給排水衛生の分野で入札物件を獲得できればと考えています。

過去に神戸市では 3 件入札物件を落札しておりますが、今年、私が担当し玉津南公民館の空調設

備更新工事を落札することができました。工期は令和3年年明けからの2か月の予定で、事前準備として各種提出書類の作成、現場との調整に当たっています。

最近、空調工事に伴い一部、建材の撤去工事があり、石綿の調査も行いました。時間に余裕がありましたので、社員で石綿作業主任者の資格を取得し、保護具も購入、私もヘルメット、保護具をつけ調査に参加しました。実際には、石綿は建材に使われていませんでしたので、分析など石綿の対応が不要となりほっとしています。

私自身、現場の工事が始まれば現場代理人として現場を管理する予定です。以前は、GHPの営業をしていたこともありますので空調工事はずぶの素人ではありませんが、何分初めての仕事が多く、不安もありますが、慎重に進めて無事竣工させたいと考えています。

新しいことにチャレンジするのは大変です。でも、この苦労が自分だけではなく会社として、貴重なノウハウになっていく過程であることをひしひしと感じています。

また、公共入札工事に本格的にチャレンジすることになり、会社としても資格者を増やそうと、社長以下私を含め6人が一級管工事施工管理技士取得にチャレンジしています。これを書いているのは学科試験と実地試験の間で試験勉強もしています。1名でも多くの社員が合格するよう願っています。私はなんとか学科試験には合格しましたので、12月の実地試験合格に向け、最後の追い込みをかけているところです。

最後に、コロナ禍の影響がまだまだ続くと思われます。変化への対応が生き残りの条件であると思いますので、少しでも貢献できればと考えています。

## Ⅱ 特別寄稿

「県民の消費生活の安全・安心を」  
兵庫県消費生活総合センター  
所長 大久保 徹雄 氏

### 1 センターの役割

近年、経済のグローバル化、情報化社会の急速な進展などによる社会情勢や消費者ニーズの変化に伴い、商品やサービスが多様化するとともに、インターネットによる取引の増加等、消費者を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。

そうした中で、新たな消費者被害や消費者事故が発生しており、誰もがトラブルに巻き込まれるリスクも増えてきています。

このため、兵庫県立消費生活総合センターでは、県民の安全で安心な消費生活の実現のため、

- ① 県内の消費生活センターの中核センターとして消費生活相談への対応及び市町消費生活センターの支援
  - ② 市町、学校、企業、消費者団体等の多様な関係機関と連携を行い、ライフステージに応じた消費者教育の推進
  - ③ 消費者被害の未然防止や、消費生活に関する知識の普及に向けた情報提供
- などを通じ、消費者を巡る課題に取り組むとともに、消費者の自立を支援しています。



### 2 センターの業務内容

ポートアイランド内にある当センターは、ポートライナー中公園駅(神戸市中央区港島中町)から徒歩3分、茶色のレンガ風の建物です。

業務は、事業者指導や施設管理を行う指導調整部、消費者からの相談対応や消費者教育等を行う相談啓発部2部3課から組織されています。

1階には、県民が気軽に集い、消費者問題を学び、交流の輪を広げる場となる「消費生活情報プラザ」を令和元年7月に開設しました。消費生活に関して、個人やグループ活動へのアドバイスや参加体験型の講座を通じて学ぶ機会を提供しています。

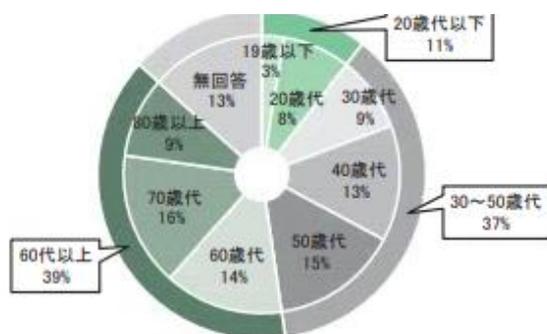


### 3 主な消費生活相談の事例

令和元年度には、兵庫県内で40,251件の相談が寄せられ、2年連続で4万件を超えるなど、高い水準が続いています。この中で、住宅や住宅設備関係及びコロナ禍での新しい事例を紹介します。

年度	2017	2018	2019
相談件数	37,832	42,810	40,251

[60歳以上が全体の4割、70歳以上が1/4を占める]



契約当事者年代比  
(令和元年度苦情件数40,251件を100%とする)

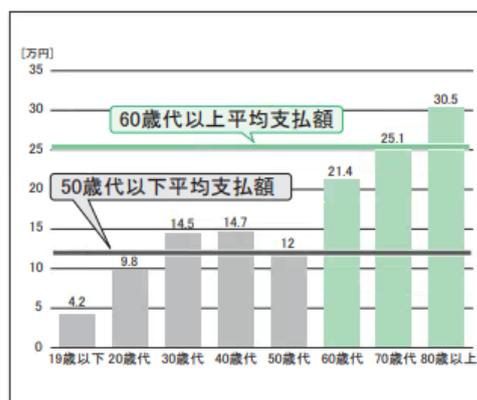
#### (1) 水回りのトラブル

修理サービス分野でのトラブルの中でほぼ半数が、衛生設備関係です。これは、「トイレが詰まったため、マグネットやネット広告の業者に修理を

依頼。やって来た業者に、次々と作業が必要と言われ、最終的に高額な料金を請求された。」、というものが多数を占めています。消費者が修理内容・金額に納得してから作業開始になるのではなく、金額の十分な説明もないままに、次々と追加工事が必要と言われ、判断ができないままに、高額な代金を支払わされてしまうところに問題があります。

これらの業者は、消費生活センターに相談があり、クーリング・オフや減額を主張しても、応じない場合が多く、注意が必要です。

また、年代別の支払額を見ると、50歳代以下平均額が12万円である中、60歳代以上の高齢者での、平均支払額は25万円と、倍以上の支払額となっています。



衛生設備修理の契約当事者年代別平均支払額

#### (2) 災害に便乗した悪質商法

近年自然災害が多発している中、古い住宅に住む高齢者の不安な心理につけ込む事案も増加しています。「隣の家で工事をしていたら、お家の屋根瓦が浮いているのが見えた。瓦が落ちて通行人にけがをさせたり、迷惑をかけたことになる。他の業者なら10万円はかかるが、1万円くらいで工事をする。」というように、契約を急がせ強引に契約をする事例もあります。

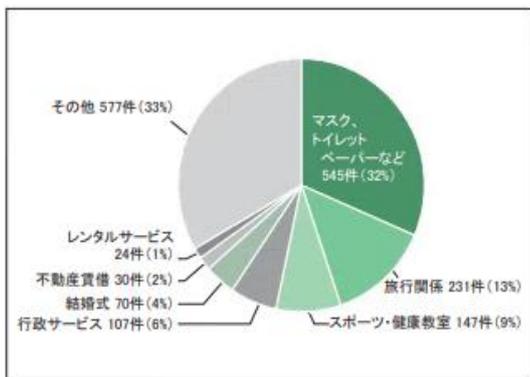
また、「火災保険などの損害保険を使って、自己負担なしに住宅の修理ができる」と持ちかけ、保険会社への請求を代行するとして、手数料を請求する事例があります。この中には、保険会社へ虚偽の理由で保険金請求を持ちかける悪質な事例も多くあります。

会員の皆様方には、お客様に注意喚起をいただくとともに、信頼の置ける事業者のご紹介などしていただき、このようなことが起こることの未然防止にご協力をお願いいたします。

(3) 新型コロナ関連の消費者トラブル

新型コロナの感染拡大の不安につけ込む事例や便乗した悪質事例も急増しています。

春先には、マスクが突然送りつけられてきた、旅行やスポーツジムのキャンセルなどの事例が多数を占めていましたが、夏以降は、中小企業事業者や個人事業主を支援する持続化給付金を、「会社員や学生でも申請できる」と偽り、高額な手数料を請求し、虚偽の申請をさせる事例も増加してきています。このようなことをすれば、申請者が詐欺罪に問われることもあり、安易なもうけ話に乗らないようにと、注意を呼びかけています。



新型コロナ関連相談 商品別内訳

住まいや建築物に関わる会員の皆様方も、地域の良きアドバイザーとして近隣の方々の相談に乗っていただければと思います。その中で、消費生活に関する相談をお聞きになった時は、当センターへお問い合わせいただくようお願いください。

兵庫県立消費生活総合センター 相談ダイヤル

☎078-303-0999



Ⅲ 【コラム】

私のコロナ対策

神鋼不動産㈱ 川端宏幸 氏（副会長）

新型コロナウイルスの新規感染者数が連日、過去最多を更新し、さらに重症者も増え、医療機関の逼迫が気になります。

各自でできる感染症対策としては、

- ① マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保
- ② こまめな手洗い、消毒
- ③ 外出、旅行は控える
- ④ 会食も控える。やむを得ない場合は、少人数、短時間で、

などが共通認識になってきたと思います。

私も高齢者で感染すれば重症化の可能性が高いので、日常生活では、

- ① 在宅勤務に努める
  - ② 家庭菜園やゴルフなど、密にならない屋外で過ごす
  - ③ 入浴時は、ぬるま湯にゆっくり入り、血行を良くし、体調管理に努める
- などを心掛けています。

ワクチンができれば、感染も収まってくるでしょうが、変異種など厄介な問題も出てきました。

皆さん、健康にはくれぐれも留意され、コロナ禍を乗り切りましょう。



#### IV お知らせ

##### ◎ 行事予定

##### 1 第490回月例会

日時：令和3年3月11日（木）

13:00～14:00

場所：東急 REI ホテル

演題：「神戸の背山

六甲山系の歴史と役割」

講師：大本山 摩耶山天上寺

副管主 伊藤 浄真 氏

##### 2 令和2年度第6回理事会

日時：令和3年3月25日（木）

13:00～14:00

場所：東急 REI ホテル

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

##### 【コロナ対策 各種リンク】

(内閣府)

<https://corona.go.jp/>

(兵庫県)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

(神戸市)

[https://www.city.kobe.lg.jp/kenko/covid\\_19/index.html](https://www.city.kobe.lg.jp/kenko/covid_19/index.html)

(尼崎市)

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/1009441/1020259/index.html>

(宝塚市)

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kenko/fukushi/kenko/1027276/1036228.html>

(伊丹市)

[http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KENKO/FUKUSHI/KENKO\\_SEISAKU/infectious\\_disease/CovInfo/index.html](http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KENKO/FUKUSHI/KENKO_SEISAKU/infectious_disease/CovInfo/index.html)

(明石市)

<https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/hassei/ncov.html>

(加古川市)

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/koronaosirase/3/28087.html>

(姫路市)

<https://www.city.himeji.lg.jp/covid19/index.html>

(豊岡市)

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/iryokenko/yobosesshu/1009474/index.html>

(和田山町)

<https://www.city.asago.hyogo.jp/category/14-0-0-0-0.html>

(NHK)

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>

\*Ctrl キーを押しながらクリックしてください。

##### ◎ 編集後記

先にお知らせしましたように、兵庫県に緊急事態宣言が発出されたため、第489回月例会は中止となりました。建築物、内装が意匠権の対象となるという興味深い内容でしたので非常に残念でした。

なお、講師の市川氏とのお話で、来年度都合がつけば仕切り直しで講演を引き受けて頂くことには了解を得ていますので、ご期待ください。

事務局	：	吉本義幸、石井滝実子
電話	：	078-996-2851
FAX	：	078-996-2852
Email	：	<a href="mailto:archit-k@axel.ocn.ne.jp">archit-k@axel.ocn.ne.jp</a>

## V 知事メッセージ

# 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言から 2 週間を経 過して

兵庫県に緊急事態宣言が発出されてから 2 週間が経過しました。今週に入り、新規感染者数が前週を下回るなど減少の気配が見られますが、まだまだ医療体制は厳しい状況が続いています。

今が大事な時です。2 月 7 日までの間、緊急事態措置として次の取り組みにご理解、ご協力をお願いします。

### 【お願いしている取り組み】

#### 1 営業時間の短縮

(飲食店等は 20 時までの営業。酒類の提供は 19 時まで)

#### 2 外出自粛

(特に 20 時以降の不要不急の外出自粛)

#### 3 出勤抑制

(テレワーク等による「出勤者の 7 割削減」)

#### 4 イベント開催制限

(人数の上限を 5,000 人、かつ屋内にあっては収容率 50%以下 等)

県民の皆さんには、いのちと健康を守るため、引き続きのご協力をお願いします。

令和 3 年 1 月 27 日

兵庫県知事 井戸 敏三

# 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 「ひょうごスタイル」

兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ  
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

## I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

### 1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3)マスクの着用※、咳エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。

### 2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1) 買い物	<input type="checkbox"/> 通販、電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 展示品への接触は控える <input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース <input type="checkbox"/> 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ます
(2) 公共交通機関	<input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯を避ける <input type="checkbox"/> 徒歩や自転車も併用する
(3) 食事	<input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも利用 <input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける <input type="checkbox"/> 対面ではなく、横並びで座る <input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理は個々に
(4) 娯楽・スポーツ等	<input type="checkbox"/> 公園はすいている時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 <input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で <input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとる <input type="checkbox"/> 予約制を利用する <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで
(5) 冠婚葬祭等	<input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける <input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進     会議はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを     発熱など体調不良の従業員の出勤を停止     職場での「3密」防止

## III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

### 1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用

#### 2 複合災害に対応するための事前準備

- ・ 自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・ 避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用

安心をカタチに

# 兵庫県住宅再建 共済制度

## フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

**今後、もしも！！**

**南海トラフ地震が発生したら**

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

**活断層地震が発生したら**

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

**大型台風が直撃したら**

**豪雨による災害が発生したら**

### 自然災害で被災した住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

#### 住宅再建共済

年額**5,000円**で  
再建、補修時等に  
最大**600万円**給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

#### 一部損壊特約

年額**500円**で  
補修時等に  
**25万円**給付!

※損害割合10%以上 20%未満

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

#### 家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で  
住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で  
購入・修復時に 最大**50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

#### お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)  
FAX: 078-362-4082

E-mail [jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp](mailto:jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp)

フェニックス共済 [検索](#) ★加入申込書はダウンロードできます★



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!

## 住宅保証機構株式会社 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」

- ① 当センターで「兵庫すまいづくりクラブ」に入会・保険申込みいただくと、住宅保証機構株式会社認定団体である「関西すまいづくり協議会」団体割引制度が利用可能。  
※本団体が定める品質管理基準に適合が条件
- ② 共同住宅大規模物件割引：1住棟の保険申込数が20戸以上の場合、全住戸に対する保険料が割引。
- ③ WEB申込で「オンラインサービス」申込利用割引。



詳しくは <https://www.mamoris.jp/>

お見積り、お問い合わせは

**(公財) 兵庫県住宅建築総合センター**

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号（日本生命三宮駅前ビル7階）

Tel.078-252-0092 fax078-252-0096

